

保証時報

2020
vol.713

12



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／カタシマ株式会社(養父市) P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.03 令和2年3月～10月の
新型コロナウイルス関連の保証承諾状況

P.04 信用保証協会ニュース

- ・「兵庫県地域支援金融会議 金融機関事務連絡会議」を開催しました
- ・「経営支援のご案内」パンフレットを制作しました
- ・ホームページに「経営支援のご案内」ページを新設しました
- ・神戸新聞社と連携し、当協会のPR動画を制作しました

P.05 信用保証協会 Q&A

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle

株式会社脱サラファクトリー

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみならずが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型感染症」という。)により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。取扱期間の終了が近付いている保証制度がございますので、ご利用を検討されている方は、お早めにご相談ください。

ご利用を検討中の方は
お早めにご相談ください

1. 国の保証制度

新型感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、全国統一保証として、セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証が実施されています。

セーフティネット保証4号は、令和3年3月1日まで、セーフティネット保証5号及び危機関連保証は、令和3年1月31日までが指定期間となっています。

① セーフティネット保証4号

指 定 地 域	全47都道府県	指 定 期 間	令和2年2月18日から令和3年3月1日
認 定 基 準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方 ②新型感染症の拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.90%

② セーフティネット保証5号

指 定 業 種	原則全業種	指 定 期 間	令和2年5月1日から令和3年1月31日
認 定 基 準	①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している方 ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保証割合	80%保証	保証料率	年0.80%

③ 危機関連保証

指 定 期 間	令和2年2月1日から令和3年1月31日		
認 定 基 準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型感染症の拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証およびセーフティネット保証とは別枠）		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.80%

年末年始の
営業について
(ご案内)

- 令和2年12月28日(月)まで通常営業を行います。
(令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで休業します。)
- 令和3年 1月 4日(月)から通常営業を行います。

2. 兵庫県中小企業融資制度

新型コロナウイルスの影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取り扱っています。新型コロナウイルス関連の融資制度は、全て取扱期間が令和3年1月31日融資実行分までとなっていますが、**実質無利子・無担保融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」については、令和2年12月31日までに保証協会の申込受付(必着)が必要です。**

ご注意ください

実質無利子・無担保融資
「新型コロナウイルス感染症対応資金」
の申込受付期限は12月31日までです

① 兵庫県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」

対 象 者	セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証に係る市町長の認定を取得した方		
融 資 限 度 額	4,000万円	保 証 期 間	10年以内(据置期間5年以内)
保 証 人	法人代表者を除き不要※	担 保	原則として、不要
保 証 限 度 額	セーフティネット保証4号又は危機関連保証を利用する場合:100%保証 セーフティネット保証5号を利用する場合:80%保証		
貸 付 利 率	売上高等の減少要件により、保証料・利子の減免措置が適用されます。		
信 用 保 証 料	詳細は、下表「保証料・利子の減免要件について」をご参照ください。		
取 扱 期 間	令和3年1月31日融資実行分まで(令和2年12月31日までに保証協会の申込受付(必着)が必要です)		

※ 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要

【保証料・利子の減免要件について】

対 象 者	売上高等の減少要件	保証料率※2	貸 付 利 率	
			当初3年間	4年目以降
① 個人事業主 (小規模事業者に限る※1)	売上高等が前年同月比5%以上の減少	年0%	年0%	年0.7%
② 中小企業者 (①を除く)	売上高等が前年同月比15%以上の減少			
	売上高等が前年同月比5%以上～15%未満の減少	年0.425%※3	年0.7%	

※1 常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業(宿泊業、娯楽業及び旅行業を除く)が主たる事業の場合は、5人)以下の事業者

※2 借入当初の保証料について、適用されます。

※3 本制度に定められた経営者保証免除対応を適用し、経営者保証を不要とする場合、年0.525%となります。

② その他の新型コロナウイルスに関する兵庫県中小企業融資制度

融 資 制 度 名	限 度 額	貸 付 利 率	保証期間	対 象 者	取 扱 期 間
新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した方(借入当初の保証料全額補助を受けることが可能です)	令和3年1月31日 融資実行分まで
新型コロナウイルス 対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	
新型コロナウイルス 危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)	
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)			10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円	金融機関所定		速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)	

※ 上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

新型コロナウイルス関連の保証承諾状況（令和2年3月～10月）

1. 制度別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

		件数	構成比	金額	構成比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	19,182	34.2%	365,154	35.9%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	1,027	1.8%	35,400	3.5%
	危機関連保証	198	0.4%	7,245	0.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,366	2.4%	52,410	5.2%
	その他危機関連特例	17	0.0%	250	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	18,246	32.6%	261,504	25.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	423	0.8%	13,330	1.3%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,817	5.0%	55,163	5.4%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	464	0.8%	14,860	1.5%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	92	0.2%	3,090	0.3%
	その他セーフティネット保証4号	377	0.7%	8,272	0.8%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	3,272	5.8%	56,352	5.5%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	215	0.4%	6,171	0.6%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	320	0.6%	8,866	0.9%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	14	0.0%	404	0.0%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	45	0.1%	1,467	0.1%
	その他セーフティネット保証5号	188	0.3%	6,388	0.6%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		257	0.5%	3,566	0.4%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		6	0.0%	110	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		15	0.0%	244	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小計		48,542	86.7%	900,250	88.6%
全保証承諾		56,016	100.0%	1,016,205	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件数	構成比	金額	構成比
神戸事務所	15,447	27.6%	310,070	30.5%
阪神事務所	11,906	21.3%	222,395	21.9%
姫路事務所	9,812	17.5%	164,258	16.2%
但馬支所	1,733	3.1%	30,214	3.0%
淡路支所	2,413	4.3%	39,470	3.9%
西脇支所	3,337	6.0%	66,152	6.5%
加古川支所	3,894	7.0%	67,691	6.7%
小計	48,542	86.7%	900,250	88.6%
全保証承諾	56,016	100.0%	1,016,205	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件数	構成比	金額	構成比
建設業	11,733	20.9%	219,131	21.6%
製造業	7,358	13.1%	155,022	15.3%
サービス業	5,989	10.7%	94,620	9.3%
卸売業	5,757	10.3%	140,235	13.8%
小売業	5,529	9.9%	93,399	9.2%
飲食店	4,120	7.4%	41,780	4.1%
医療、福祉業	2,857	5.1%	50,710	5.0%
不動産業	2,535	4.5%	49,117	4.8%
運送業	1,532	2.7%	40,506	4.0%
教育、学習支援業	529	0.9%	5,988	0.6%
その他	603	1.1%	9,742	1.0%
小計	48,542	86.7%	900,250	88.6%
全保証承諾	56,016	100.0%	1,016,205	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和2年10月における当協会の保証承諾実績は、56,016件、1,016,205百万円となり、前年同期比では、件数が309.5%、金額が350.7%と大幅に増加しています。

全保証承諾に占める新型コロナウイルス関連の保証承諾は、件数構成比が86.7%、金額構成比が88.6%となり、新型コロナウイルスに係る資金需要は、引き続き高水準の状況で推移しています。

経営支援に関する各種取組や情報配信についてご紹介します。

「兵庫県地域支援金融会議 金融機関事務連絡会議」を開催しました

11月17日、コロナ禍における各金融機関の取組や支援状況等について情報共有や意見交換を行うため、兵庫県の中小企業支援ネットワーク「兵庫県地域支援金融会議」構成機関のうち、金融機関の経営支援部門が集まり、事務連絡会議を開催しました。

会議では、政府系金融機関によるコロナ禍における取組等について発表が行われたほか、今後の経営支援のあり方について、様々な意見交換が行われました。

今後とも同会議等を通じて関係各機関との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する金融と経営の一体的支援を積極的に行ってまいります。



「金融機関事務連絡会議」の様子

「経営支援のご案内」パンフレットを制作しました

新型コロナウイルスの影響により、経済情勢の見通しは不透明感が広がっており、中小企業・小規模事業者の皆さまにおいては、売上減少や人材不足、事業承継などの経営課題が顕在化している状況です。今般、当協会が展開する経営支援メニューを事業者の皆さまや関係機関の方々へ幅広く周知し、効果的な経営支援を行うことを目的として「経営支援のご案内」パンフレットを制作しました。

当協会の各事務所・支所に備え付けるほか、県内の金融機関や支援機関、行政機関等へ順次配付いたします。当協会ホームページからもダウンロードが可能ですので、ぜひご活用ください。



ホームページに「経営支援のご案内」ページを新設しました

当協会において展開する経営支援メニューや各種イベント開催の情報等をお知らせするため、当協会のホームページ上に「経営支援のご案内」ページを新設しました。同ページにおいては、「外部専門家派遣制度」をはじめとする各種経営支援メニューをご紹介するほか、当協会が開催するイベントやセミナーのご案内、他支援機関が開催するセミナー等のご案内を掲載する予定です。

コロナ禍において事業者の皆さまが抱える各種経営課題を解決するため、当協会では、今後とも事業者の皆さまに寄り添った経営支援を実施してまいります。



「経営支援のご案内」ページ

神戸新聞社と連携し、当協会のPR動画を制作しました

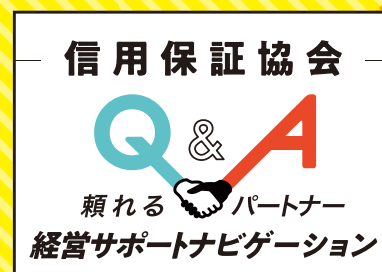
当協会の認知度向上および幅広く就職希望者を募ることを目的として、神戸新聞社と連携し、当協会のPR動画を制作しました。

動画では、当協会の若手職員2名が、事業内容や魅力、入協後に頑張ったこと、将来の目標などを発表し、映像化しています。制作した動画は、神戸新聞の電子版「神戸新聞NEXT」上に設置された特設サイト「BECOMING(ビカミング)」に掲載されていますので、ぜひご覧ください。

動画は
こちらから ▶



「経営者保証を不要とする保証の取扱い」について



当協会では、思い切った設備投資、事業拡大ができる環境を整備すること等を目的として、経営者保証を不要とする信用保証を推進しています。

今月号では、「経営者保証を不要とする保証の取扱い」について、保証協会に多く寄せられている質問をご紹介します。

Q1 経営者保証を不要とする保証を利用するための要件はどのようなものですか。

A1 経営者保証を不要とする保証の対象要件については、以下のとおりです。

	対象となる方	対象となる保証制度	
金融機関連携型	■ 金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い 次の要件1又は要件2の何れかに該当し、かつ要件3を満たす方	全ての保証制度	
	要件 1		経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。
	要件 2		保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。
	要件 3		次の項目に全て該当する。 ・ 直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 ・ 直近の決算期において債務超過でない。
財 務 型	■ 一定の財務要件を備えた経営者保証不要の保証制度 直前の決算において、一定の財務要件を満たしている方	財務要件型無保証人保証	
担保充足型	■ 十分な保全により経営者保証を不要とする取扱い 申込人又は代表者等が所有する不動産の担保提供があり、 保証金額の100%以上の保全が図れている方	全ての保証制度 (無担保要件の保証制度を除く)	
特 例 型	■ 金融機関の支援姿勢等を踏まえた経営者保証を不要とする取扱い 金融機関の支援姿勢等を踏まえて、経営者保証を不要とすることが 適切かつ合理的であると協会が認めた方	兵庫県融資制度「新規開業貸付－経営者保証免除貸付」 「事業承継特別保証制度」等	

※上記の他に兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」(取扱期間:令和3年1月31日融資実行分まで(令和2年12月31日までに申込受付が必要))で一定の条件を満たした方は、【経営者保証免除対応】の取扱いを行っています。詳細につきましては、各事務所、支所までお問合せ下さい。

Q2 経営者保証を不要とする保証の申込にあたり、法人の代表者から「個人情報の取扱いに関する同意書」を徴求する必要がありますか？

A2 連帯保証人として徴求しない代表者についても、信用保証委託申込書や信用保証依頼書等により氏名、生年月日等の個人情報を得ることになりますので、「個人情報の取扱いに関する同意書」は必要です。

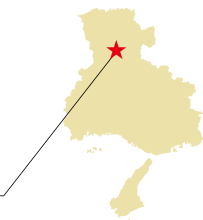
Q3 【金融機関連携型】の要件により、経営者保証を不要とする保証付融資を実行しました。その後、プロパー融資について経営者保証を追加することになった場合、どのように対応すべきですか。

A3 プロパー融資について経営者保証を追加する場合は、保証付融資における経営者保証の追加について、当協会と協議を行う必要があります。

「経営者保証を不要とする保証の取扱い」の詳細につきましては、各事務所、支所までお問い合わせください。



養父市



夏はパラグライダーも!



ハチ高原スキー場

一年を通じて楽しめる
西日本有数のアウトドアエリア

養父市は、平成16年、養父郡の八鹿町、養父町、大屋町、関宮町の四町が合併してできました。養父市の人気観光スポットとして知られているのがハチ高原スキー場です。

ハチ高原スキー場は、同市の西部に位置する鉢伏山の中腹に広がる標高800から900mの西日本有数のアウトドアエリア。冬場のスキーやスノーボードだけでなく、春、夏、秋はハイキングやパラグライダーのメッカとして、賑わっています。

やぶ市観光協会

〒667-0043 養父市八鹿町高柳241番地1
TEL.079-663-1515
<https://yabu-kankou.jp>

足をのばして



木彫展示館

木彫フォークアート作品を展示する、日本で唯一の美術館。建物は、築約120年の診療所だった古民家を再生。約460坪の敷地内には日本庭園もあり、散策も楽しめます。



一円電車

明延鉱山

日本一のスズ鉱山として栄えた歴史のある鉱山です。坑道内は、ガイドの説明を聞きながら見学ができます。坑道内の温度は、一年を通じて12から13℃と快適です。



山田風太郎記念館

「忍法帖」シリーズで知られる養父市出身の人気作家、山田風太郎の記念館。自筆原稿や創作ノート、書斎を再現したスペースもあり、氏の作品と人となりに触れることができます。



但馬支所
山路 翔平

輝くわがまちの
ものづくり企業

地産地消から地産都消へ。

地域資源を使った商品で、世界へ向けて養父市をアピール。



カタシマ株式会社
代表取締役
廣氏 良致氏
養父市小城568
☎079-664-2457

2020年7月、弊社は創業50周年を迎えました。創業者は祖父で、当初は、和菓子とパンを扱う個人商店でした。私は、平成24年に三代目代表に就任し、カフェを併設した洋菓子店やフレンチレストラン「ラ・リビエール」を展開してきました。10年前、地元の名跡 生野銀山で、ドイツ菓子のシュトーレンを熟成させて販売した際、地域資源を活用することで、地域の魅力をストーリーで表現できるだけでなく、メディア取材や地域・役所の後押しなど市場に及ぼす伝達力を感じ、商品開発のテーマを「地域資源の活用」として、全社で取り組むようになりました。その後、天滝のゆずのマーマレードや朝倉山椒のペースト、但馬の米100%のグルテンフリーカステラ「メシテラ」などを開発し、ミラノ国際博覧会やロンドンでの展示会に出展しました。マーマレードが「ダルメイン世界マーマレードアワード2020」で金賞をトリブル受賞しました。キーワードは、地産地消ではなく地産都消。これからの地域資源を掘り起こして、発信したいと考えています。



「世界へ目を向けるために、管理職の皆と一緒に、ヨーロッパ視察に行きます。広い視野で培ったアイデアと豊かな地域資源で生まれた商品こそが、私の誇りです」
(廣氏代表取締役)

※写真上:生野銀山蔵出しシュトーレン
下:天滝ゆずのマーマレード(金賞受賞3本)

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

脱サラして、
国生みの島 淡路島で、
海水から塩をつくっています。

株式会社脱サラファクトリー

代表取締役 末澤 輝之 氏

「ありがとうと言ってもらえる仕事がしたい」。この一心で淡路島へ移住し、海水から塩をつくる仕事を始めた人がある。神戸市西区出身の末澤 輝之氏だ。末澤氏は、大学時代、レストランでのアルバイトを経験して食の世界に興味を持った。大学卒業後、不動産業界に就職したが違和感を感じ、「やはり食の世界を追求しよう」と外食産業に転職した。この頃、世間では食品アレルギー問題が取り沙汰され始めていた。転職を果たしてから9年間、レストランの出店業務などを担当していた末澤氏は、あるとき「身体は食べ物でできている。身体のもとになっているものに、ダイレクトに携わりたい」と考えた。末澤氏がいう“身体のもとになっているもの”とは「海水からつくった塩」だった。なぜなら生物は海で命を育み、進化してきたからだ。塩づくりを決意した末澤氏は、単身、海水から塩を

つくる塩職人が大分にいることを知り、大分へと飛んだ。

塩づくりを学び、神戸へ帰った末澤氏は、製塩に相応しい場所を探して瀬戸内の海岸沿いを車で走った。探し求めたのは、海の水がきれいで、海水が無理なく運べ、鉄釜やろ過装置など製塩に必要な設備が設置でき、何十時間も釜に火をくべて海水を焚き続けることができる場所。あちこちを走り回り、淡路島の五色浜にたどり着いたのは、場所探しを始めてから約半年が過ぎた頃だ。五色浜にやって来て、播磨灘の水平線を眺めながら思った。「淡路島は、国生み神話が伝わる神聖な島。国生みは命の源。ここしかない」。末澤氏の心が決まった。そこへ、近隣住民が散歩にやって来た。その人に土地の所有者を尋ねると、「私の夫の土地」という。驚きながらも、ここで塩をつくりたいと説明した。そこからトントン拍子に事が進み、海沿い

の土地を借り受けた。そして、廃材で製塩小屋を建てたら、通りかかった大工が手伝ってくれた。小屋が完成し、大分から鉄釜を取り寄せ、設置したのが2013年のこと。当初、電気が通っていなかったため、海水をバケツで汲んで60往復した。大分で学んだ通りに釜に火をくべてやってみたが上手くいかない。淡路島の海水ならではのやり方をしなければいけないと考えて、昔ながらの古式製法と現代製法を組み合わせるなど独自のノウハウを構築しながら、海水ろ過装置やポンプ、タンクなどを増設。技術も磨き、ようやく納得のいく塩が完成した。ところが全く売れない。悩んでいたとき、加西市に本拠地を持ちながら世界的な仕事をしているデザイナーの北川一成氏と出会い、思いを伝えた。北川氏は、「一度見たら忘れられないパッケージが必要」と、白をベースに印象的なキャラクターをあしらったパッケージを考えてくれた。そして、「社名を五色製塩所に」という末澤氏の言葉を制して、「脱サラファクトリー」と命名。「何それ？って、ひっかかる社名が良いとおっしゃって。調べてみるとサラリーマンのサラリーの語源は、塩を意味するソルトなんです。貨幣がない時代は、労働の対価として命をつなぐ糧である塩を配給していたそうで、なるほどと思いました」。

商品名を「自凝零塩」おのころしずくしおとして、塩をつくりながら、小売り店をはじめ、製パンなどの食品メーカーやレストランなどを対象に販路開拓にも取り組んだ。身体に良い食べ物を求める人たちが噂を聞いて、遠方からやって来た。そのたびに、丁寧に塩の大切さと塩づくりにかける思いを伝えた。リピーターが増え、取引先も順調に増えた。



塩づくりに取り組んでから2年後の2015年、塩づくりが軌道に乗りかけた頃、良い出会いがあり結婚することになった。さすがの末澤氏も「苦勞をかけるのでは」と心が揺れた。両親に相談すると「何のためにやっているのか」と半ば怒られ、激励された。婚約者にお金なくてごめん」と告げると「私はお金と結婚するのではありません」。婚約者の言葉に、さらに決意が固まった。その後、淡路島に魅せられて移住をして来た人との縁で、脱サラファクトリーの仲間が増えた。現在は3人で塩をつくっている。

「塩は、海水を約2週間、風にさらした後、釜で約60時間、2日に分けて焚き続けます。水分を飛ばして硫酸カルシウムを取り除いてさらに煮詰めて、杉樽で寝かして乾燥させます。その後、ゴミをピンセットで取って完成します。海水から塩になるまで約3週間かかり、言葉にできないほど大変です。でも『安心で美味しい塩をありがとう』とお客様に言っていただくたびに、諦めなくて良かったと思います。これからも、無理なく矛盾なく、社員も家族も安心してここで暮らせるように頑張りたいと思います」。

播磨灘に大きくて、真っ赤な夕陽が沈む。赤い夕陽に包まれて末澤氏が言う。「ありがとうと言ってもらえる仕事ができている。すべてに感謝ですね！」。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

2014年8月、兵庫県融資制度「特別小規模貸付」で運転資金を調達しました。この年は、経営が最も厳しかったときで、金融機関の担当者に相談したところ、この保証制度を紹介してくれました。塩づくりという前例のない私に融資をするなんて書類審査など大変なことが多かったと思います。保証人がいないのも助かりました。金融機関と信用保証協会に感謝しています。



株式会社
脱サラファクトリー

〒656-1334
洲本市五色町広石中1414番地82
☎ 0799-30-5440

10月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

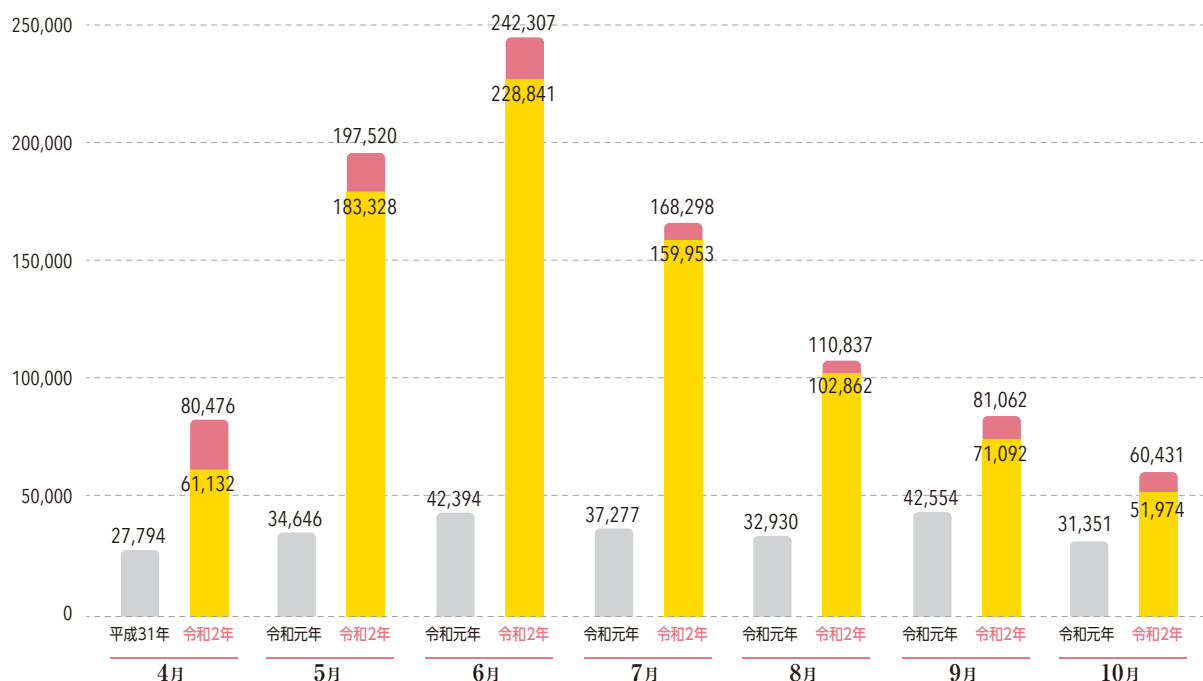
	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	3,861	193.9	65,644	208.6	53,979	341.6	1,004,204	399.2
保証承諾	3,716	185.9	60,431	192.8	52,061	332.2	940,930	378.0
保証債務残高	—	—	—	—	119,763	132.3	1,739,193	159.1
代位弁済(元利)	98	75.4	1,241	65.5	949	103.7	11,855	117.4

保証承諾

10月の保証承諾は3,716件(前年同月比185.9%)、60,431百万円(同192.8%)となり、前年同月と比べ、件数で1,717件、金額で29,080百万円上回った。

また、保証申込は3,861件(同193.9%)、65,644百万円(同208.6%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)



資金使途別

10月の保証承諾のうち、運転資金は58,791百万円(前年同月比202.4%)、設備資金は631百万円(同81.3%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

10月の業種別保証承諾の状況は、製造業10,801百万円(前年同月比246.6%)、飲食店1,842百万円(同207.3%)、サービス業9,518百万円(同201.7%)、建設業17,624百万円(同201.1%)、小売業5,897百万円(同176.1%)、卸売業8,455百万円(同166.8%)、運送・倉庫業2,574百万円(同159.3%)、不動産業3,133百万円(同140.7%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

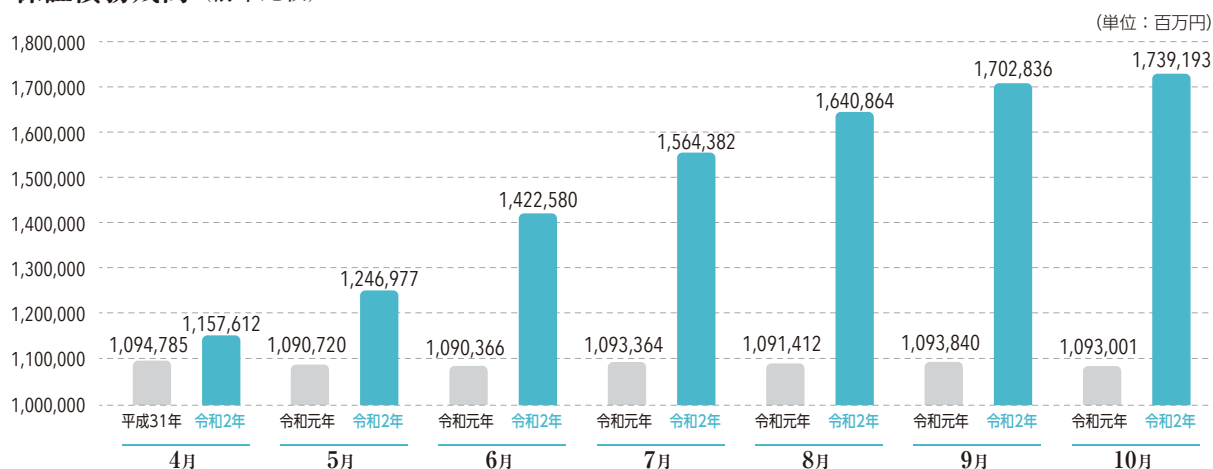
10月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行7,409百万円(前年同月比328.8%)、信用組合5,047百万円(同311.2%)、信用金庫38,069百万円(同189.0%)、都市銀行2,872百万円(同148.7%)、第二地方銀行6,946百万円(同128.7%)等で前年同月を上回った。

2

保証債務残高

10月末の保証債務残高は、119,763件（前年同月比132.3%）、1,739,193百万円（同159.1%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



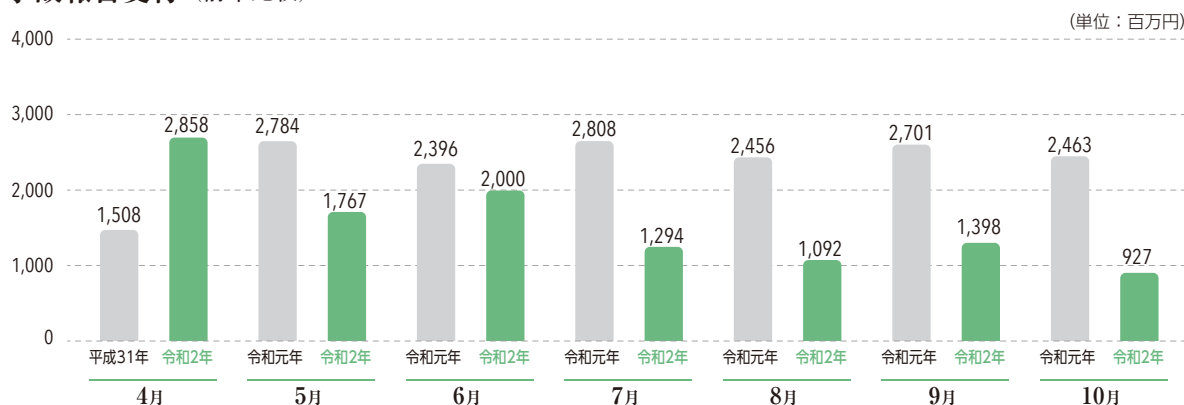
3

事故報告

10月の事故報告受付は、89件（前年同月比37.4%）、927百万円（同37.7%）となり、前年同月と比べ、件数は149件、金額は1,536百万円の減少となった。

事故報告残高については、10月末で458件（同49.9%）、4,852百万円（同47.6%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

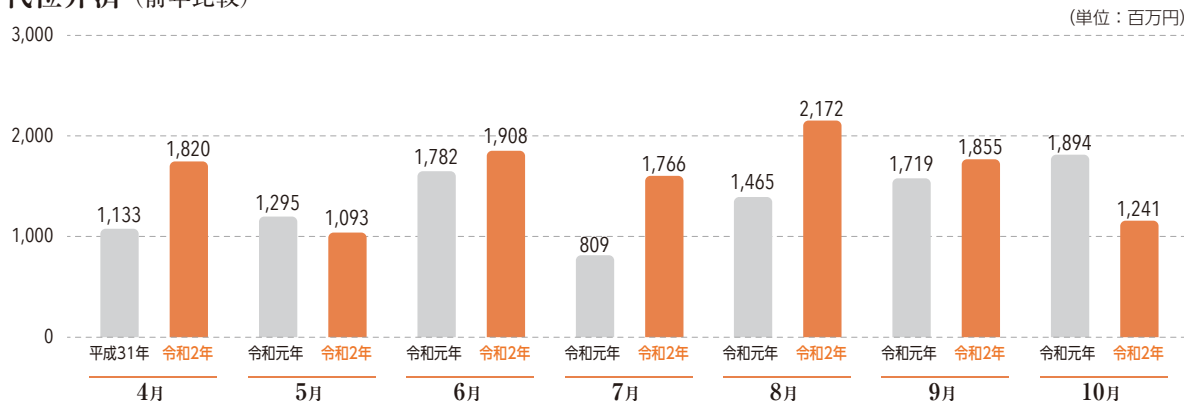


4

代位弁済(元利)

10月の代位弁済は、98件（前年同月比75.4%）、1,241百万円（同65.5%）となり、前年同月と比べ、件数は32件、金額は652百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

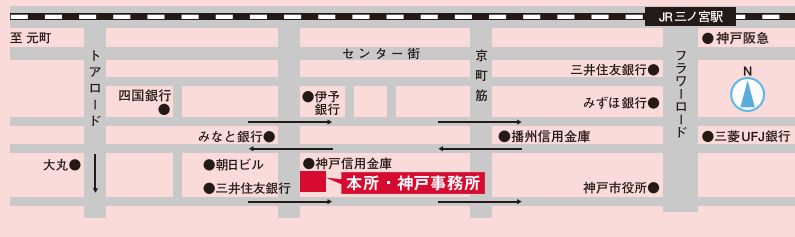
国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)

[担当地域]神戸市、明石市、三木市

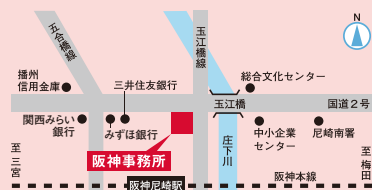


阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F

TEL 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡

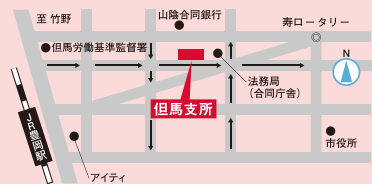


但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7

TEL 0796-22-5171

[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

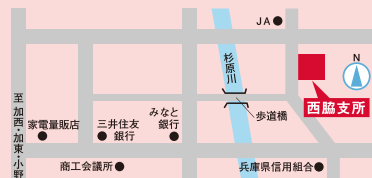


西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27

TEL 0795-22-6775

[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

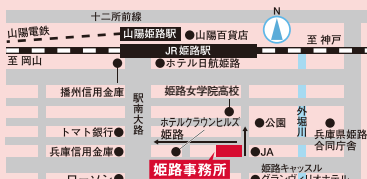


姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2

TEL 079-289-3611

[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡

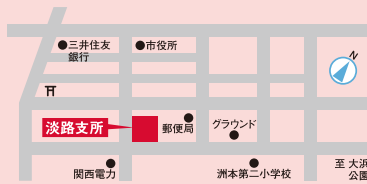


淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8

TEL 0799-22-4493

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市

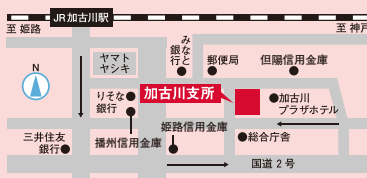


加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788

TEL 079-424-1105

[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	三 村 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮 寄 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出
ください。